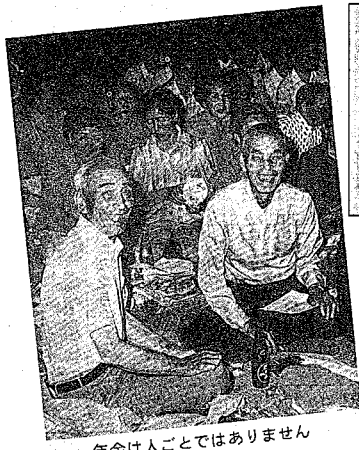




年金は人ごとではありません

老齢基礎年金の計算式

$$\frac{\text{（保険料を納めた月数）}}{\text{（保険料の免除をうけた月数）}} \times \frac{1}{3} \times 62万7200円 \times \text{④加入可能年数} \times 12$$

④昭和16年4月2日以後に生まれた人は40年、4月1日以前に生まれた人は年齢に応じて39年～25年

基礎年金は三種類

国民年金の給付には、三種類の基礎年金（老齢、障害、遺族）と、第一号被保険者

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、老後の生活の支えとなるもので、国民年金に二十五年以上加入した人が、六十五歳になったときから支給されます。年金額は、六十二万七千二百円（昭和六十三年度価格）です。ただし、この額は、二十歳から六十歳までの四十年間、国民年金に加入し、すべての保険料を納めた場合です。もし、四十一年の間に保険料の未納があるなど、不足する期間分だけ年金額が減額されます。ま

除者を対象とした国民年金独自の給付があります。

た、保険料の免除期間については、年金額が三分の一として計算されます。

障害基礎年金

障害基礎年金は、国民年金に加入している間に、病気やけがをして障害者になったときに支給されます。ただし、初診日の保険料納付済期間（保険料免除期間を含みます）が加入期間の三分の二以上なければなりません。

第一号被保険者を対象とする給付
第一号被保険者を対象とした次のような制度もあります。

①付加年金

国民年金の定額保険料（七千七百円）のほかに、付加保険料（四百円）を納めている人は、将来付加年金を受けることができます。一か月当たり二百円で計算した額が、老齢基礎年金に加算されます。

②寡婦年金

寡婦年金は、第一号被保険者として、保険料を二十五年以上納めた夫が死亡し、その夫と婚姻関係が十年以上あった妻に、六十歳から六十五歳までの間、支給されます。年金額は、夫が受けたであろう年金額の四分の三です。

③死亡一時金

保険料を三年以上納めた人が死亡したとき、その遺族に支給されます。

お買物、ご用命は市内で

手づくりのデリカ家

スーパー緑黄野菜・ドナリエラ 新発売！
がんの予防に、ストレス・目の老化防止に

長崎屋11月教室ご案内

①リンゴのタルト	4日	時間
②あんまん・にくまん	11日	AM10:00~12:00
③スフレ・チーズケーキ	18日	会費 1000円
④美と健康教室（厚化粧は肌をだめにする）	11/25日	AM10:00~12:00 会費無料

申込み・問い合わせ 長崎屋1Fデリカ家 ☎24-7936

およばれやパーティには「花嫁衣裳割引券」付の中振袖をどうぞ。

花嫁衣裳 丸 伝

新津店 本町1丁目 ☎(24)3355代 新潟店 古町九番町 ☎(228)5881



▲厚生年金や共済年金に加入している人の20歳以上60歳未満の被扶養者…保険料は自分で払いません。



▲厚生年金や共済年金に加入している人の20歳以上60歳未満の被扶養者…保険料は自分で払います。



▲20歳以上60歳未満の農業や自営業などの人…保険料は自分で支払います。

年金の加入者は三種類

六十五歳以上の高齢者が総人口の七%を超え、「高齢化社会」といわれます。現在、日本の総人口の一〇・九%、十人に一人が六十五歳以上の高齢者となりました。これが、西暦二〇二〇年になると、ほぼ四人に一人の割合になると予想されています。このように高齢化社会が進む中で、お年寄りの世代を働く世代が支える年金制度の役割は、重要になってきています。十月と十一月は、「国民年金制度推進月間」です。今号では、昭和六十一年の四月からスタートした年金制度について、その概要をご紹介します。

第一号被保険者

①対象者
・農業や漁業、商工業などの自営業の人で、給与所得がない人
・サラリーマンで厚生年金

第二号被保険者

①対象者
・厚生年金の被保険者
・共済組合の組合員
②手続き
・加入の手続きをする必要はありません。
③保険料
・納める必要はありません。

第三号被保険者

①対象者
・第二号被保険者に扶養されている配偶者（健康保険の被扶養者の基準を参考に決めてください）
②手続き
・配偶者の勤務先で被扶養者としての証明を受け、市役所市民課国民年金係に届け出をしてください。この届け出を忘れると、将来年金が受けられなくなる恐れがあります。
③保険料
・第二号被保険者が加入している年金制度から支払われます。個人で納める必要はありません。

国民年金の保険料には免除の制度も

第一号被保険者は、国民年金保険料（月額七千七百円）を納めなければなりません。保険料を納められないで未納のままにしておくと、その期間は、年金額を計算する対象から除かれますので、将来、年金を受けるために必要な資格期間が足り

第三号被保険者

なくなり、年金が受けられなくなるといふことも起こります。しかし、所得が少なく、保険料の納入が困難な人は、次の条件に該当すれば、本人の申請によって、保険料納入の免除を受けることができます。この保険料が免除された期間は、資格期間として計算されます（年金額は保険料を納めた場合の三分の一）。

①保険料の免除が受けられる条件
・市民税が賦課されていないとき。
・失業して収入がないとき。
・火災や風水害などで被害を受けたとき。
・医療費などの出費で家計が苦しいとき。ただし、生命保険料などの掛金を一定額以上支払っている場合は、国民年金の保険料は免除されません。

お買物、ご用命は市内で

「わんぱくメイト」誕生!!
積立 保険期間は3~10年 “ごめんなさい”+“補償”の自由設計です。

あなたの安心を企画する
SIP (有) 樋口保険企画

System Insurance Products システムインシュアランスプロダクツ 新津市金沢町3-1-20 ☎0250(22)6774

☆地方発送承ります☆
特選新高梨

“当店自慢の甘くておいしい梨です”

フレッシュでおいしい果物の店 やまいし 新津市本町3 TEL 23-0397